

令和3年8月10日

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山東昭子殿
内閣総理大臣 菅義偉殿

人事院総裁 川本裕子

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙第2のとおり勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

目 次

別紙第1	職員の給与に関する報告	1
第1	給与勧告制度の基本的考え方	1
第2	公務と民間の給与の状況と本年の給与改定	2
第3	給与勧告実施の要請	12
別紙第2	勧告	17
別紙第3	公務員人事管理に関する報告	21
1	人材の確保及び育成	23
2	妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援	27
3	良好な勤務環境の整備	29
4	定年の引上げ及び能力・実績に基づく人事管理の推進	35